

平成20年度病虫害発生予察特殊報第1号

平成20年6月27日

発表：福島県病虫害防除所

病名 モモ果実赤点病（仮称）【病原 *Ellisembia* sp.】

作物名 モモ

1 発生状況

本病は、平成10年に中通り北部伊達地方の一部モモ園において、着色期ころから果実表面に赤色の小斑点を生じる障害として、初めて確認された（写真1）。発生が確認された品種は、「あかつき」（中生種）および「あぶくま」（晩生種）等であった。平成16年以降、中山間地域では発生地域及び発生品種がさらに拡大し、平成18年には早生種の「日川白鳳」以降に収穫される品種で発生が確認されるようになった。特に、中生種や晩生種で発生が多い傾向が認められるが、発生は一部地域に限られている（県北農林事務所伊達普及所調査）。

平成17年及び平成18年に、農業総合センター果樹研究所が8園地の発症果から病原菌の分離を試みたところ、ほぼ全ての園地から一様に暗緑色～黒色菌叢を示す糸状菌が得られた（写真2）。平成19年に、分離された菌株を用いて「あかつき」および「ゆうぞら」の果実に接種したところ、症状が再現され、発症果の斑点部からは接種菌と同一と思われる菌が再分離され、*Ellisembia* 属菌による新病害であることが明らかになった。

2 病徴

果実表面赤色の斑点は、果実の着色期前から生じる（写真3）。果実全面が着色するころには、赤色斑点症状は異常に着色が濃くなり、暗赤色となる（写真4）。

本病の症状（写真5）は、ウメシロカイガラムシの加害症状（写真6）に類似しているが、吸汁痕がないので識別できる。

3 伝染方法

伝染方法については、現在、調査中である。

4 防除対策

本病は、農薬のかかりにくい部位に発生が多い傾向がみられる。本病には登録のある薬剤はないが、地域の防除暦に従いモモに登録のある殺菌剤を樹冠全体に十分かかるよう散布する。また、徒長枝をせん除したり、間引きせん定などにより薬液がかかりやすい樹形に改善する。

有袋栽培は発生を軽減できるが、被袋時期が遅れると効果が劣るので、遅れないように袋掛けを実施する。



写真1 モモ果実赤点病（仮称）の果実



写真2 分離された病原菌



写真3 着色開始期の病害果



写真4 収穫期の病害果



写真5 果実表面の病斑部

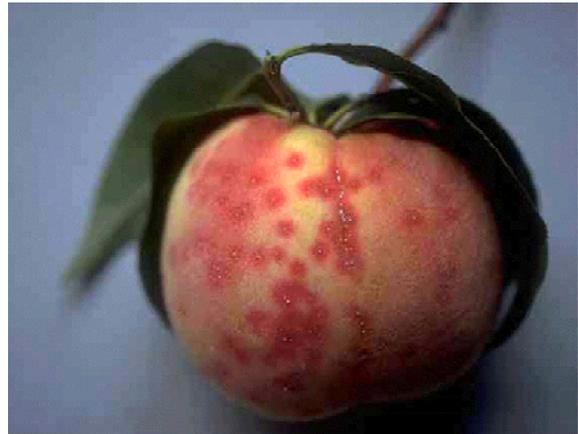


写真6 ウメシロカイガラムシによる被害果
（果樹指導要綱）